

2025(令和7)年度埼玉支部事業計画(案) の概要

全国健康保険協会埼玉支部

（１）基盤的保険者機能

【主な重点施策】

●健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点での健全な財政運営
- ・ 都道府県等の会議等における積極的な意見発信

●業務処理体制の強化と業務品質の向上

- ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底及び職員の意識改革促進
- ・ 生産性の向上に向けた職員の多能化促進による事務処理体制の強化

●サービス水準の向上、現金給付等の適正化の推進、レセプト内容点検の精度向上

- ・ 受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化や質の向上の推進
- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な実施
- ・ 「レセプト内容点検行動計画」を策定し、効果的かつ効率的な点検を推進

●債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- ・ 「債権管理・回収計画」に基づいた早期回収に向けた取組の着実かつ確実な実施
- ・ 弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続きの厳格な実施
- ・ オンライン資格確認やレセプト振替サービスに関する加入者や事業主への効果的な周知広報

●DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・ オンライン資格確認等システムの周知徹底
- ・ マイナンバーカードと健康保険証一体化への対応
- ・ 2026年1月の電子申請等の導入への対応

- KPI： 1) サービススタンダードの達成状況を100%とする
2) サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する
3) 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする

- KPI： 1) 協会のレセプト点検の査定率について対前年度以上とする
2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

- KPI： 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率を対前年度以上とする

(2) 戦略的保険者機能

【主な重点施策】

● データ分析に基づく事業実施

- ・ マニュアル及び分析事例の共有による職員の分析能力の向上
- ・ 保険者努力重点支援プロジェクトの手法等の活用

● 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用（重点的かつ優先的な事業所の選定など）した効果的・効率的な受診勧奨
- ・ 生活習慣病予防健診の自己負担の軽減や付加健診の対象年齢の拡大等も踏まえた受診勧奨等の取組を推進
- ・ 被扶養者の特定健診において「骨粗鬆症検診」「歯科検診」「眼底検査」を集団健診時のオプション健診として実施

● 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 外部委託の更なる推進、好事例の横展開
- ・ ICTを活用した特定保健指導の推進

● 重症化予防対策の推進

- ・ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨の実施
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業について、かかりつけ医等と連携した取組の効果的な実施

- KPI：1) 生活習慣病予防健診実施率を53.2%以上とする
（被保険者（40歳以上）実施対象者数：615,425人 実施見込者数：327,406人）
- 2) 事業者健診データ取得率を10.6%以上とする
（被保険者（40歳以上）実施対象者数：615,425人 取得見込者数：65,235人）
- 3) 被扶養者の特定健診実施率を30.6%以上とする
（被扶養者 実施対象者数：147,173人 実施見込者数：45,034人）

- KPI：1) 被保険者の特定保健指導実施率を14.4%以上とする
（特定保健指導対象者数：76,172人 実施見込者数：10,969人）
- 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を21.6%以上とする
（特定保健指導対象者数：5,693人 実施見込者数：1,230人）

- KPI：血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする

●コラボヘルスの推進

- ・ 健康宣言を基本としたコラボヘルスの推進
- ・ 健康経営埼玉推進協議会と連携した取組の推進による健康づくりの取組の充実

●医療資源の適正使用

- ・ データ分析に基づき地域の実情に応じたジェネリック医薬品の一層の使用促進
- ・ 上手な医療のかかり方等の加入者への周知・啓発

●地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

- ・ 医療計画及び医療費適正化計画に係る他の保険者等とも連携した積極的な意見発信
- ・ 医療提供体制等に係る地域医療構想調整会議等におけるデータ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信

●広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- ・ 「広報基本方針」に基づく「支部広報計画」の策定・実施
- ・ 全支部共通の広報資材等を活用した全国一律の広報の実施
- ・ 地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信
- ・ SNS（LINE）による情報発信
- ・ 健康保険委員の活動の活性化に向けた研修会や広報誌等を通じた情報提供

■ KPI：健康宣言事業所数を1,350事業所以上とする

■ KPI：1）ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）を年度末時点で前年度以上とする。
2）バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。

■ KPI：1）全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を47.0%以上とする
2）SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う
3）健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする

(3) 組織・運営体制

【主な重点施策】

● 人事制度の適正な運用と人材育成の推進

- ・ 実績や能力に基づく人事評価結果の適正な処遇反映、実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進
- ・ 支部研修計画に基づく研修の実施

● 内部統制の強化

- ・ eラーニング等を活用した内部統制やリスク管理に係る意識啓発

● 個人情報保護、法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底

- ・ 保有する個人情報の厳格な管理の徹底
- ・ 研修等を通じた職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上

● コスト削減

- ・ 調達における競争性を高めるため、多くの業者が参加しやすい環境の整備

- KPI： 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする